

令和4年度第1回恵庭市空家等対策協議会 会議録（担当課：生活環境部生活環境課）

1 開催日時

令和4年5月26日（木）15時00分から16時00分まで

2 開催場所

市民会館2階 サークル研修室

3 出席者

【委員】石田 嗣雄、石松 慶康、田中 周、土谷 秀樹、原田 裕、船田 清、堀川 裕巳、松田 直也（50音順、敬称略）

※相澤 裕二委員、中道 英美委員は所用のため欠席

【市】（事務局）生活環境部長、生活環境部次長、生活環境課長、同主査、同スタッフ

【傍聴】なし

4 協議会の経過

※以下は、事務局が発言の要旨をメモにより要約しており、いわゆるテープおこしをしたものではありません。

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付

(3) 市長挨拶

本日は大変お忙しい中、当協議会にご参加いただき誠にありがとうございます。

空家等対策協議会ということで、最近話題になっております空家等の対処・対応について御意見を頂く、ということが当協議会の役割になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

国においては、平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行したところであります。これを受けて本市では、平成29年に「恵庭市空家等対策計画」を策定するとともに、令和元年には「恵庭市空家等の適正な管理に条例」を制定し、現在まで取組を進めているところであります。マスコミ等でも報道がされており、年々空家等が増加する傾向があり、本市においてもそのような傾向が見られます。それに対して、近隣の皆様から様々な困難な課題が寄せられております。そうした様々な課題に対し、解決、対応するべく当初の「空家等対策計画」の見直しを行い、「第2次恵庭市空家等対策計画」を策定するものであります。委員の皆様のご意見をいただきながら制定に向けて、進めて参りたいと思っております。皆様方それぞれの分野での貴重なご意見を集めまして、当協議会としてまとめていただけたらと思っております。日頃より、市政全般にあたってご支援・ご協力いただいていることに重ねて感謝を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

(4) 委員・事務局紹介

(5) 会長・副会長の選任について

委員の互選により堀川委員を会長に選任し、会長の指名により土谷委員が副会長に指名されました。

(6) 議題

●報告事項

『(1) 第2次恵庭市空家等対策計画(案)について』

『(2) 空家等所有者等に対するアンケート調査の実施結果について』

『(3) 空家等対策について』

※上記3件の報告内容について、担当主査より資料をもとに説明

●各委員からの質問・意見等の内容

(委員)

データベースの登録状況に関する新規登録・削除件数は毎年出ているが、これほどのようなものか。

(事務局)

新規登録件数につきましては、主に住民の方からの情報提供等に基づき現地調査等を実施し、新たに空家等と認定した場合にデータベースに登録するものです。

削除件数につきましては、定期的な実態調査を行い、居住の実態が確認されたり、除却されているものを削除しております。

以上は、資料の「第2次恵庭市空家等対策計画(案)」の8ページに記載のあるフロー図に該当するものです。

(委員)

審議会の中でも特定空家等が問題となっている。特定空家等の認定はされていないが、それに近い所謂「予備軍」は空家等のうちどれぐらいの割合になるのか。

(事務局)

線引きは難しいところですが、令和2年度に特定空家等の候補件数は6件ありました。133件の空家等のうち、候補が6件であることが割合として1つの目安になります。なお、令和2年度は、候補6件の内2件が特定空家等に認定となりました。

(委員)

6件のうち2件が特定空家等に認定されたということですが、残りの4件に対して周辺の住民の方から苦情等は来ているのか。

(事務局)

苦情は頂いているため、所有者等に対し改善依頼等のアプローチを行っています。

(委員)

登録されている空家等は、所有者の確認が出来ているものと確認が出来ていないものが混ざっていると考えてよいか。

(事務局)

所有者がわからないものについては、登記を確認しますが、分からないものもあります。

(委員)

そのような空家に関して、相続財産管理人制度を活用すると考えてよいか。

(事務局)

貴見のとおり。ただし、死亡されている場合については、相続財産管理人制度を活用できるが、それ以外のケース、例えば施設に入所しているが、どこの施設に入っているかわからないといった場合も考えられます。そのような場合については、「第2次恵庭市空家等対策計画（案）」にも記載のあるとおり、医療機関のデータ等を活用することによって、どこの施設に入所しているか等を把握し、所有者を特定する新たな手法を取り入れたところです。

(委員)

計画（案）に除却費用の助成を検討するとあるが、実施までどの程度の期間を見込んでいるか。

(事務局)

現在市では、住生活基本計画の改定に向けて、検討している段階です。策定の時期は未定ですが、その関連の中で除却費用の助成制度を検討したいと考えています。

(7) その他 なし

(8) 閉会 16：00終了